

戦略的畑地農業振興支援事業（拡充）

【200（100）百万円】

対策のポイント

地域における多様な農業経営を踏まえ、営農ビジョンにより畑地農業の振興が明らかにされている地域などにおいて、これまでに整備された生産基盤の有効活用・高度利用等に併せて、産地の体質強化に向けた取組を支援します。

（営農ビジョンとは）

営農ビジョンとは、畑地農業の担い手とその育成確保手法、担い手を中心とした産地の体質強化の道筋等を示した、地域の畑地農業の振興を具体化していくための計画です。

（戦略的活用圃による畑産地の強化）

産地内の未利用地等を「戦略的活用圃」として再生させることで、産地化の強化を推進するための支援を追加します。

（戦略的活用圃とは）

戦略的活用圃とは、産地の将来展望を踏まえ、機動的・戦略的に産地で共同活用する農地です。例えば、工事中の補完圃として利用することによる基盤整備の推進や、新規就農者が産地の担い手として自立するまでの研修圃としての利用による円滑な担い手の世代交代といった活用方法が可能です。

政策目標

平成27年度における農業振興地域の農用地区域内農地面積404万haの確保

< 内容 >

地域における多様な農業経営を踏まえ、営農ビジョンが明らかな地域において、以下の事業を実施します。

低コストな畑地かんがいシステムの設計、新たな施工技術の実用化促進等に対する支援、戦略的活用圃の設置を支援するための未利用地等の調査や土地利用調整、中長期的な農地の利活用計画の策定のための支援や、未利用地等を編入した地域の整備構想の策定のための支援の実施

段階的な畑地かんがいシステムの導入の検討、新たな営農体系を踏まえた水利使用の精査等産地育成のための基礎的な支援の実施

< 事業実施主体等 >

1. 事業実施主体 民間団体
2. 補助率 定額
3. 事業実施期間 平成18年度～平成23年度

[担当課：農村振興局整備部水利整備課（03-3501-3745（直））]